

平成26年黒石市教育委員会第8回定例会会議録

日時及び場所 平成26年8月26日(火)午後1時30分 黒石市産業会館 大会議室

会議出席委員 委員長 村上良子
1番 阿保淳士(教育長)
2番 千葉小夜子
3番 津軽承公
4番 中村康

会議欠席委員 なし

説明のために出席した者の職氏名

教育部長 奈良岡 和 保
指導課長 宮崎 晃 一
学校教育課長 山谷 博文
社会教育課長 駒井 昭 雄
文化スポーツ課長 成田 秀 範
学校教育課長補佐 西塚 啓
学校教育課総務係長 中田 智子(書記)

会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第68号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員に係る懲戒処分等について
- 第6 議案第69号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員に係る懲戒処分等について

会 議 の 顛 末

開会宣告(午後1時30分)

第1 会議録の承認

平成26年黒石市教育委員会第7回定例会及び平成26年黒石市教育委員会第5回臨時会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

第2 会期の決定

会期については、平成26年8月26日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

第3 会議録署名委員の指名

村上委員長が「阿保淳士委員」と「中村康委員」を指名する。

第4 教育長等の報告

1 平成26年黒石市議会第2回定例会に提出した教育に関する事務の議案について

平成26年第2回黒石市議会定例会に提出した教育に関する事務の議案については、平成26年黒石市教育委員会第7回定例会で協議したとおり、可決された。

2 教育長が専決した課長補佐級以下の職員相当と考えられる非常勤職員について（指導課）

平成26年8月から委嘱した2人の外国語指導助手について専決したので報告する。

- | | |
|----------|---------------------------------|
| (1) 任用期間 | 平成26年8月1日から平成27年7月31日まで（更新・4年目） |
| 業務内容 | 黒石市立中学校4校を中心に外国語（英語）の授業の補助を行う。 |
| (2) 任用期間 | 平成26年8月6日から平成27年8月5日まで（更新・3年目） |
| 業務内容 | 黒石市立小学校10校において外国語（英語）活動の補助を行う。 |

3 平成26年黒石市議会第2回定例会での教育関係に係る一般質問について

(1) 学校教育課関係質問

① 市長の選挙公約の「安心な黒石」について（自民・公明クラブ 中田博文議員）

Q1 安全・安心な通学路の整備について、市長の考えを伺いたい。

A1 近年、登下校時の児童等の列に自動車が入り込み死傷者が出るという痛ましい事故が多数発生したことで、国土交通省、文部科学省、警察庁が連携して、全国の小学校の通学路について緊急合同点検を行うように指示があり、本市でも10小学校すべてにおいて、学校関係者、地区協議会、黒石警察署、道路管理者が共同し、危険箇所の特定制とその対策をまとめ、早急に対応が必要なものについては対処したところである。また、今年度も、青森県教育委員会による青森県通学路安全推進事業で通学路安全推進委員会が組織されており、今後必要とされる地区の通学路の点検については、小・中学校適正配置を視野に入れながら安全対策の検討を行うことになっている。

この結果を踏まえ、国、県とも歩調を合わせながら、安全・安心な通学路の整備に努めていきたい。（市長答弁）

Q 2 安全・安心な通学路の整備について、最近、北地区の県道の危険性が特に聞かれる。市長の見解を伺いたい。

A 2 小屋敷、飛内付近の県道は、私が県議時代に側溝整備の要望をした場所である。側溝を整備したことにより、道路の幅員が広がり、子ども達の登下校時の安全性は改善されてきた。冬になると雪で歩き辛い状況にあるが、PTAの方々がボランティアで歩道除雪をしていただいている。市としては、子どもの安全確保のため、引き続き県へ要望していく。（市長答弁）

Q 3 子供たちを生み育てやすい環境について、市長の考えを伺いたい。

A 3 本市では、保育料の軽減や乳幼児医療費の無料化など、国の制度を活用したものや市独自の施策によって、子どもを生み育てやすい環境の整備に努めてはいるが、自治体の財政力により、その軽減の幅や無料化の対象範囲などに差が生じている。

本市も、将来的には他の自治体と肩を並べるレベルまでもっていければと考えている。

また、自治体に財政力があるなしで子どもを生み育てやすい環境に差が生じることはおかしな話であり、今後、この点についても国や県に対して改善を求め、子どもを生み育てやすい黒石市の実現のために取り組んでいく。（市長答弁）

② 市長の選挙公約の「自立した黒石」について（自民・公明クラブ 黒石ナナ子議員）

Q 1 世界観を持ち、文武両道を重んじ、常に思いやりの心を大切に作る人づくりについて、市長の考えを伺いたい。

A 1 人づくりという部分では、教育が重要な役割を担っており、小中一貫も視野に入れた長期スパンで教育を考え進めていくことが、最終的に目指す人づくりにつながっていくものと考えている。（市長答弁）

③ 福祉バスの運用について（自民・公明クラブ 大溝雅昭議員）

Q 1 福祉バスの利用について、子ども達の関係団体から要望がある。例えば、今後予定している小中学校適正配置によるスクールバスの導入方法等について、多角的に運用できるように考えてはどうか。

A 1 学校適正配置後のスクールバスの活用については、現時点では民間委託による運行を検討しており、学校以外での活用方法までは検討していない。

④ 教育問題について（自民・公明クラブ 工藤和行議員）

Q 1 小・中学校の適正配置について、市長の考えを伺いたい。

A 1 教育問題について、私（市長）は、小・中学校の適正配置についても、今のことを考えるだけではなく、子どもの時代にも責任を持ち未来を見据えたものでなければならない、との思いを強くしている。

近年、国の動向は、小中一貫・小中連携教育の推進をはじめ、学校統廃合指針の見直しなど、めまぐるしく変化している。このような社会情勢の中、黒石市において、将来、市民にとって、子ども達にとってどうあるべきかを考えていくことがとても大切だと感じている。（市長答弁）

Q 2 学校給食について、市長の考えを伺いたい。

A 2 学校給食についても同じ思いであり、給食実施に伴う子どもへの食の安定供給、保護者の子育て支援など、将来的には学校給食の実施は必要不可欠なものであると認識している。できるだけ早い機会に方向性を見出していきたい。（市長答弁）

Q 3 小・中学校の適正配置について、確認のため、これまでの経緯や取組状況を教えていた

だきたい。

- A 3 平成22年4月に、一般市民や学校関係者で構成する「黒石市立小・中学校適正配置検討委員会」を設置し協議を重ねながら、翌年11月に10年後の黒石市の学校の姿を想定した答申を取りまとめた。

この答申を受け教育委員会では、平成24年3月、現在の小学校10校を4校に、中学校4校を2校とする具体的な統合のあり方を示した「黒石市立小・中学校適正配置の方針」を定め、地域住民やPTAなどへの説明会を開催し、周知を図ってきた。

しかし、この方針に対して地域から一部異論の声があり、教育委員会で再度検討した結果、平成25年2月に方針の一部を見直し、統合に直接影響のあると思われる保育園児の保護者を対象とした説明会を開催してきたほか、六郷地区では学校施設の見学会を開催するなど、さらに地域の理解を得られるよう周知を図ってきたところである。

- Q 4 小・中学校の適正配置について、市長の考えを受けて、教育委員会の今後の考えを伺いたい。

- A 4 教育委員会としては、市長が答弁した「未来を見据え、長期的なスパンで将来を見つめながら、もう一度時間をかけて住民への理解を求めていく。」との考えはとても大切であると認識している。

50年前、昭和30年代の本市では小学生だけで7,000人在籍していた。それが、今年5月1日現在では1,654人。同じく中学生も、50年前は4,000人いたのが今年1,000人を切り、小学校、中学校とも当時の4分の1以下に減った。本市では、この50年で急激に少子化が進んでいる。

一方で、先月、「文部科学省では、小・中学校の統廃合に関する指針を約60年ぶりに見直し、学校統廃合を積極的に推進する方針を固めた。」との報道があった。加えて、現在、文部科学省では、小中一貫・小中連携教育を推進しながら小学校6年、中学校3年といった義務教育6・3制の区切りを、各自治体が地域の実情に合わせて弾力的に運用できる方向で検討に着手するなど、戦後続いてきた義務教育の大きな転換期を迎えている。

このような状況の中、教育委員会としても、現在進めている「黒石市立小・中学校適正配置の方針」は、小中一貫・小中連携教育などの面において一部見直さざるを得ないのではないかと考えている。

しかしながら、校舎の老朽化など、子ども達の安心・安全な教育環境を確保するため、早急に対応しなければならない部分もあることから、今後は計画の見直しも視野に入れつつ、優先度を明確にしながら進めていきたい。

- Q 5 学校給食について、確認のため、これまでの経緯や取組状況を教えていただきたい。

- A 5 現在、六郷・牡丹平・追子野木の3小学校で自校式の給食を実施しているが、残りの7小学校と中学校4校は未実施の状況である。

市議会においても、これまで何度か質問として取り上げられ、その度に市の財政状況が好転した際は、センター方式で実施したいと答弁してきた。

このような中、平成23年10月に、弘前市と黒石市との間で「弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定」を締結し、少子化で給食センターの調理能力に余裕ができると見込まれた弘前市から給食の提供を受ける可能性を探りながら協議を進めてきたところである。その後、黒石市立小・中学校適正配置の方針一部見直しを受け、当時の状況を総合的に判断した結果、当初目指していた平成27年度からの実施は極めて困難であるとの結論に達し、小学校の一斉統合と合わせて実施する方向で検討してきた。

しかしながら、協定締結当初の計画から見て、弘前市の児童生徒数の減少率が想定する

ほど落ち込まなかったこともあり、本市が弘前市から給食の提供を受けるためには、供給元である弘前市東部給食センターの調理能力増加に伴うボイラーと調理設備の大規模な改修や、黒石市分のコンテナ保管場所の増築工事等が必要となることが明らかになった。

また、給食を受け入れる側の本市においても、各小学校に弘前市の給食衛生管理基準に沿った給食搬入口をはじめ、給食仕分室、ダムウォーター、各教室への配膳台設置などの整備が必要なほか、給食搬送用のトラックや運転手を手配しなければならないなど、給食の実施には多額の経費を捻出しなければならない状況となっている。

Q 6 学校給食について、市長の考えを受けて、教育委員会の今後の考えを教えてください。

A 6 現在、本市において学校適正配置の枠組みが確定しない状況にあっては、弘前市においても改修計画を進められない状態にあるばかりか、黒石市への給食提供の如何に関わらず弘前市が行わなければならない定期的な調理設備の更新計画にも影響を及ぼすことが予想されている。加えて、子ども達の食の安全・安心、いわゆるアレルギー対策などについても十分に検討しなければならず、とても歯がゆい思いをしている。

食物アレルギーを持つ子どもは年々増えており、学校給食による発症事故も後を絶たない状況である。本市においても給食を提供している3小学校において、エビやイカ、卵、落花生、サバなどによるアレルギーを持つ子どもがおり、代替食を提供している状況にある。

教育委員会としては、給食実施を望む保護者の皆様には、大変申し訳なく思っているが、今後も引き続き、給食実現に向けて、あらゆる可能性を探っていきたい。

⑤ 教育行政について（黒石市民クラブ 工藤和子議員）

Q 1 小・中学校の適正配置について、本当に、小学校平成30年度、中学校平成29年度統合の方向で進むのか。変更はないのか。また、小中一貫校の導入は考えられないか。

A 1 今後の方針については、昨日、工藤和行議員へ答弁したとおり。

小中一貫・小中連携教育には、小学校と中学校を同じ校舎として進める施設一体型をはじめ、同一学区の小・中学校が教育課程や教育目標を共有し、児童生徒・教職員の交流を密にしていく連携の仕方など、さまざまな形態がある。

教育委員会としては、国の小中一貫教育にかかわる動向を見据えながらも、現状では施設一体型の小中一貫校の導入は難しいことから、まずは同一学区における小・中学校の連携教育の実現に向けて、調査・研究を進めてみたいと考えている。

⑥ 子ども・子育て支援新制度について（自民・公明クラブ 工藤俊広議員）

Q 1 子ども・子育て支援新制度に係る施設型給付の経費について、市の考えを伺いたい。

A 1 現在、保育所には保育所運営費の給付、幼稚園には私学助成・幼稚園就園奨励費の補助がなされているが、新制度へ移行する施設の経費については、施設型給付費に一本化され、各自治体で、国の定める公定価格に基づいて給付する仕組みとなっている。

その基準となっている公定価格は、平成27年度の国の予算編成を経て決定されるため未だ確定していない状況であるが、市としては、施設側にも利用者側にも現状と大きな変化が生じないように対応していきたいと考えている。（健康福祉部長答弁）

Q 2 一時預かりの今後について、市の取組みは、幼稚園にも対応するのか。

A 2 一時預かりについては、市では、6保育所に対して一時預かり事業への補助を行っている。新制度へ移行後は、幼稚園に対しても補助が可能となるが、市全体のニーズ量を勘案して補助対象施設数を決定することになる。（健康福祉部長答弁）

Q 3 認定こども園への移行についての市の考えを伺いたい。

A 3 認定こども園の認可は県で行うが、県では、移行基準を満たしている限り認可としていることから、すでに移行を希望している施設に対しては、市ではスムーズに移行できるように全面的にバックアップしていきたい。現状では認定こども園への意向については、保育所7か所、幼稚園1か所が検討していると伺っている。（健康福祉部長答弁）

Q 4 認定こども園移行への相談体制はどうなっているのか。

A 4 移行希望施設や児童の保護者からの相談体制については、福祉総務課が中心となり、学校教育課と連携しながら対応していく。（健康福祉部長答弁）

(2) 指導課関係質問

① 姉妹都市交流等について（自民・公明クラブ 大久保朝泰議員）

Q 1 外国語活動必修化の背景と意義を伺いたい。

A 1 平成23年度から小学校5・6年で必修化された外国語活動の内容は英語学習が原則である。

必修化の背景について、21世紀は知識基盤社会と言われ、社会・経済などあらゆる面でグローバル化が急速に発展し、異なる文化の共存や接続可能な発展に向けた国際交流が求められている。そんな中、小学校では、挨拶や自己紹介などのコミュニケーション能力の育成をめざした英語学習を推進していくことが必要と言われており、これまでは、学校間で指導内容にばらつきがあり、その格差をなくす意味も含めて、必修化が図られた。また、生徒の中には、中学校1年生からスタートする英語が不安材料となり、不登校や登校渋りの要因となっている現状があった。

そういう意味から、小学校外国語活動は、中学校に滑らかに接続する側面もある。

外国語活動の意義については、現代の子どもたちが、自分の感情や思いを表現したり、他者の思いや感情を受け止めたりするための語彙や表現力及び理解力に乏しいという実態がある。そのことが原因で、他者とのコミュニケーションがうまく図られないケースが見られる状況である。

そこで、外国語活動によるコミュニケーション能力の育成は大変重要となる。その学習により、異なる言語や文化を体験的に理解したり、言葉の大切さや豊かさ等に気づいたり、言語に対する興味や関心を高め、ひいては、国語能力の向上に資することからも、外国語活動の学習は有意義と言える。

Q 2 英語圏との交流は必要か。

A 2 外国語活動の意義から鑑みて、本市の子どもたちがグローバル社会で生き抜くためにも、是非必要と考える。

(3) 社会教育課関係質問

① 地区連絡協議会について（自民・公明クラブ 中田博文議員）

Q 1 行政のスリム化を図るため、地区連絡協議会に市行政の業務等を委託してはどうか。

A 1 黒石市内には10地区にそれぞれ連絡協議会が組織され、地域独自のコミュニティを中心とした自主的な活動が展開されている。市行政の業務等を地区連絡協議会へ委託することについては、市行政事業の実施など、様々な事項が考えられるため、各関係機関と連携し実施に向けた可能性を探るとともに、各地区連絡協議会との話し合いを実施していきたい。

また、教育委員会では、平成19年度から指定管理者制度を導入し、各公民館及び地区センターの維持管理や運営を各地区連絡協議会へ委託しており、今後も情報共有を図りながら、指定管理者制度の効果的運営に努めていく。

Q2 各地区にある公園や道路、側溝などの管理を協議会にお願いするなど、地区協議会に義務的な業務を作ってあげて地区の行政参加を促す考えはないか。

A2 先般、10地区の協議会長と意見交換した際、それぞれの地区協議会の独自性をもっと出せないものか、との提案をさせていただいた。義務的な業務については法的な制約等もあるようなので、今後調査研究していき、地区協議会でいろいろなことに対応できる体制づくりを検討していく。(市長答弁)

② 市長の選挙公約の「自立した黒石」について(自民・公明クラブ 黒石ナナ子議員)

Q1 「小さな行政」を念頭に住民サービスの向上に努めることについて、地区連絡協議会とどのようなことを進めていくのか。

A1 公共施設の維持管理や市行政事業の実施など、様々な可能性を各関係期間と情報共有を図りながら検討していくとともに「自立した黒石」「小さな行政」を目指して各地区連絡協議会と連携し、住民サービスの向上に努めていく。(市長答弁)

③ 市民文化会館について(自民・公明クラブ 中田博文議員)

Q1 市民文化会館の再開の見通しは。

A1 黒石市民文化会館の再開は市民からの要望が多く、鳴海前市長も一日も早い再開に向けて取り組んできた。平成24年度当初予算に黒石公民館部分の一部再開のための設計費用を盛り込んだが、その後の財政事情の変化により、改修工事の着手を断念した経緯がある。

本市においては財政健全化が最重要課題であり、平成27年度全会計赤字解消を大命題として取り組まなければならない。そのような中でどうすれば早期実現ができるのか慎重に検討していく。(企画財政部長答弁)

Q2 再開の可能性はあるのか。例えば10年後に再開できるのか、できないのか、分かりやすい説明をお願いしたい。

A2 私もはっきり申し上げたい気持ちでいっぱいだが、はっきり申し上げられないのが財政事情の苦しいところである。一番の理由は、国の動向が不透明であることが挙げられる。普通交付税が2億3千万円減額となるなど、当初、国から示された地方財政計画を大きく転換しているところがあると認識している。

ただし、市としてはまったく諦めている訳ではない。厳しい財政再建化の中にあっても、市長からの新たな指示で改修工事についての工事費の内容の見直しを図るなど、必要最小限でオープンが可能かどうか検討しているところである。

教育委員会としては、再開に関する条例や運営方法等について準備を整えている状態である。(企画財政部長答弁)

Q3 例えば、民間に無償で貸し付けて修繕してもらおう方法や、PFI(公共施設の建設や維持管理、運営等を民間の資金、経営能力等を活用して行う手法)などで再開の実現は考えられないか。

A3 運営の方法については、近年、さまざまな手法が出てきている。そういった手法が黒石市の施設になじむのかといった問題もあるが、どうすれば早期再開を実現できるのかを最優先にして開館へ向けた方向で考えていきたい。

(4) 文化スポーツ課関係質問

① 市長の選挙公約の「元気な黒石」について（自民・公明クラブ 大久保朝泰議員）

Q 1 市民のスポーツ力向上について、市長の考えを伺いたい。

A 1 健康で長生きをするためには、普段から歩いたり運動したりと体を動かす習慣を付けることが大事であると考えている。そこで、市民が気軽に参加できるレクリエーションスポーツや軽スポーツをスポーツ推進委員と一緒に普及・推進に取り組み、「一市民・一スポーツ」の浸透を図っていく。

また、競技スポーツについては、各種競技の練習の場を確保できるように、既存の施設で有効利用できる場所がないか工夫、検討していく。（市長答弁）

② 市長の公約について（自民・公明クラブ 大溝雅昭議員）

Q 1 市民のスポーツ力向上について、競技スポーツ・レクリエーションスポーツなどがあるが、どれをどのように向上させるのか。

A 1 競技スポーツの向上については、練習場所の確保を優先するとともに、指導者の育成を考えている。また、レクリエーションスポーツは、気軽にできるレクリエーションスポーツの推進に努めるとともに、新たな軽スポーツを周知していきたいと考えている。（市長答弁）

Q 2 スポーツ少年団、スポーツクラブを市の登録制にして、全国大会等の支援をしてはどうか。また、指導者の育成をどのように考えているのか。

A 2 スポーツ少年団等の支援については、学校単位の部活動と同様に補助できないか検討していく。

指導者の育成については、現在、公益財団法人日本体育協会が推奨している公認スポーツ指導員として当市から10人程度の登録があると伺っていることから、今後のスポーツ活動に協力をいただき、競技力の向上につなげたいと考えている。（市長答弁）

Q 3 市民体育大会を時代に即した内容で復活できないか。

A 3 市民体育大会の復活については、参加者の減少などにより休止していたが、競技種目や参加規則などの変更をふまえ、各地区や競技団体などと協議し、再開できるかどうかを考えていく。（市長答弁）

Q 4 本市には日本体育協会の資格を有する指導者がどのような競技に何人いるのか。また、数年後には指導者を何人に増やす、などといった目標を持って向上に努めてはどうか。

A 4 最近のスポーツ大会の流れでは、県大会、あるいは東北大会、そして全国大会と大きな大会になればなるほど、きちんとした資格を持った指導員が必要とされている。現在、黒石市で日本体育協会公認のスポーツ指導員の有資格者は、21人で、バレーボールが7人、ソフトテニス6人、テニス3人、フェンシング3人、軟式野球とバドミントンが各1人となっている。

日本体育協会公認スポーツ指導員の資格取得には自己負担を伴うこともあり、今のところ、市からは取得をお願いするしかできないことから、まずは、現在の有資格者をさらに増やしていただけるよう、それぞれの協会に働きかけていきたい。これについては、黒石市体育協会等と連携して話し合っていく。

③ 文化遺産のPRについて（自民・公明クラブ 今井敬議員）

Q 1 今まで文化遺産をどのようにPRしてきたか。

A 1-1 黒石市内にはたくさんの文化遺産があるが、これまで民間ベースで積極的にPRしてきたことはほとんどない。ただし、新聞などでPRしていただいているほか、市内にどのような文化財があるかといった情報は冊子にまとめてある。

A 1-2 旅行エージェントに限って言えば、るるぶ、じゃらん、JR東日本と絶えず情報交換、

情報共有を行っている。J R 東日本のように会社自体でポスターを作成し、東京都内に掲示するなどの取組みを行っている事例もある。（農林商工部長答弁）

日程第 5 及び日程第 6 は人事案件のため、秘密会にしたい旨委員長から発議があり、委員全員異議なく、これを可決する。

公開審議終了（午後 2 時 3 分）

